

## 糾糺続審査中の請原頁・陳情について(企画総務委員会)

総務部総務課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 1陳情第17号 辺野古米軍新基地建設を中止とともに に普天間飛行場の運用を停止し、代替施 設について国民的議論で公正に解決する ことを求める陳情	1 審査経過 ・令和元年6月17日 ・令和元年10月4日 ・令和元年12月2日 ・令和2年3月5日  2 審査概要 以下の状況説明がなされ、継続審査となっている。 (1) 辺野古新基地建設につきましては、平成25年、当時の仲井眞沖 縄県知事が埋め立て承認を行ったが、その後、知事に就任した翁 長知事は、平成27年に埋め立て承認には瑕疵があるとして取り 消した。 (2) 国は承認の取り消しを沖縄県が撤回しないのは違法として訴訟 を提起し、最高裁において国の勝訴が確定。 (3) その後、国による護岸建設、土砂の投入など埋め立て工事が開始 されたが、沖縄県は昨年2月24日に埋め立ての是非を問う県民 投票を実施し、開票の結果、反対が70%を超え、投票資格者の 4分の1に達した。 (4) これを受け、玉城知事は国に対し工事中止を求めておりが、県民 投票結果の法的拘束力はなく、新基地建設工事が進められてい る。 (5) 埋め立て海域の北東側で軟弱地盤の存在が明らかになり、これに 伴う地盤改良工事のため、完成年度は計画当初より遅れる見通 し。	
2 請願・陳情の趣旨 「沖縄県民投票の結果を踏まえ、下記の 事項について、政府及び関係機関に意見 書を提出して下さい」 ・辺野古米軍新基地建設工事を直ちに中止 し、普天間飛行場を運用停止にすること ・普天間飛行場の代替施設について、ゼロ ベースに立ち返り、日本国内に必要か否 か、また一地域への一方的な押しつけと ならないよう、沖縄県外の国民も当事者 意識を持って国民的議論を行うこと		
3 請願・陳情の受理年月日 令和元年6月3日		
4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]		